

久留米市企業局公告 第102号

「篠山排水ポンプ場2号地下重油タンク修繕」について、下記のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び久留米市契約事務規則（昭和50年久留米市規則第9号。以下「規則」という。）第4条の規定に基づき公告する。

令和 6年 10月 18日

久留米市企業管理者 石原 純治



1 入札に付する事項

- | | |
|------------|-----------------------------|
| (1) 業務名 | 篠山排水ポンプ場2号地下重油タンク修繕 |
| (2) 業務場所 | 久留米市 旭町 |
| (3) 業務内容 | 別紙設計図書等のとおり |
| (4) 履行期間 | 契約締結日の翌日から令和7年3月15日まで |
| (5) 予定価格 | 4, 231, 700円（消費税及び地方消費税を含む） |
| (6) 最低制限価格 | 3, 782, 900円（消費税及び地方消費税を含む） |
| (7) 支払条件 | 前払金：無 部分払：無 |

(入札参加資格)

第1条 本業務の入札に参加する者は、あらかじめ公告に基づく業務発注表（以下「発注表」という。）において示した入札書の提出締切り時点（以下「締切り時点」という。）で、次に掲げる要件をすべて満たしていることとする。要件を満たさない者の入札は無効とする。

- (1) 久留米市契約事務規則（昭和50年久留米市規則第9号。以下「規則」という。）第16条第3項に規定する、有資格者名簿（以下「名簿」という。）に登載されている者であること。
 - (2) その他、発注表に定める必要な入札参加資格を満たしていること。
- 2 締切り時点から開札の時までの期間に、久留米市指名停止等措置要綱（平成6年久留米市庁達第6号）に基づく指名停止措置を受けていないこと。要件を満たさない者の入札は無効とする。
- 3 入札に参加しようとする者が、次の各号に掲げる関係を有する場合は、当該関係を有する者のうち1者に限り入札に参加することができるものとする。当該関係を有する2者以上の者から入札があった場合には、全ての入札を無効とする。

(1) 資本関係が次のいずれかに該当する場合

ア 親会社（会社法第2条第4号の規定による会社。以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号の規定による会社。以下同じ。）の関係にある場合（ただし、その者が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。）

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合（子会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。）

(2) 人的関係が次のいずれかに該当する場合（アについては、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。）

ア 一方の会社の役員（会社の代表権を有する取締役（代表取締役）又は取締役（社外取締役・非常勤取締役を含む。）をいう。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

(3) 前2号に掲げる場合と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められ、かつ、入札の公正さが阻害されると認められる場合

（設計図書等の入手）

第2条 入札参加者は、久留米市ホームページ上で仕様書及び図面（以下「設計図書等」という。）を入手するものとする。

（設計図書等に関する質問及び回答）

第3条 設計図書等に対して質問がある場合は、発注表に定める質問書受付期間及び受付場所に書面により提出するものとする。様式は久留米市ホームページにおいて入手するものとする。

2 前項の質問に対する回答は、質問者に対して電子メール等で行う。ただし、質問内容によっては、久留米市ホームページに掲載することがある。

（入札の中止等）

第4条 不正な入札があると認めるとき、又は天災地変その他の理由により入札を続行することが困難であると認めるときは、当該入札の執行を延期し、停止し、又は中止することがある。

（入札方法）

第5条 入札方法は、郵便による入札（以下「郵便入札」という。）とし、発注表において指定する。

2 入札者は、消費税及び地方消費税の課税業者であるか免税業者を問わず、契約を希望する金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

3 入札の執行回数は1回とする。

(入札の無効)

第6条 規則第12条各号のいずれかに該当する場合のほか、次の各号のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札書締切り時点における名簿の登載内容（商号、代表者、受任者、住所等）が正しくない場合。入札書及び入札参加必要書類等の内容と名簿の内容が異なる場合。
- (2) 発注表において示した入札参加必要書類等（以下「入札参加必要書類」という。）が不足した場合。
- (3) 入札参加必要書類が期限までに発注表に示した指定場所に提出がない場合。
- (4) 入札参加必要書類を普通郵便で郵送した場合。
- (5) 一の入札に同一の入札者から2以上の同種の入札参加必要書類が提出された場合。
- (6) 入札書又は入札参加必要書類を鉛筆等（記載したものを消しゴム等を用いて容易に消すことのできる筆記用具を含む。）で作成し、提出した場合。

(入札書の引換えの禁止)

第7条 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(1者入札の取扱い)

第8条 入札者が1者であった場合においてもその入札は有効とする。

(開札の立ち会い)

第9条 郵便入札については、入札参加者が開札に立ち会うものとする。ただし、開札に立ち会わない者がいる場合、当該入札事務に関係のない市の職員を立ち会わせる。

2 前項の場合において、入札参加者及び本市職員以外の入札室への立ち入りは認めない。

(落札者の決定)

第10条 予定価格の範囲内で最低価格で入札した者（最低制限価格を設定している場合は、最低制限価格未満で入札した者を除く）を落札候補者とする。ただし、落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札候補者を決定する。

2 前項の規定により落札候補者となった者については、発注表に記載する入札参加資格について審査を行う。

3 前項の規定による審査の結果、必要な資格を満たしていると認めた場合は、落札候補者を落札者とし、必要な資格を満たしていないと認めた場合は、当該落札候補者の入札を無効とし、入札における次順位の者を落札候補者として審査し、落札者が決定するまで行う。

(入札結果の通知)

第11条 第10条第3項の規定による落札者に対して、速やかにその旨を通知するとともに、契約締結についての要件を通知する。

(落札決定の取消し)

第12条 落札者が第1条第1項各号のいずれかの要件を満たしていない場合又は同条第3項各号のいずれかに該当していることが、契約を締結するまでの間に判明した場合は、当該落札決定を取り消すことがある。

(暴力団排除措置)

第13条 落札者は、契約時に契約課指定の暴力団排除に係る条項を記載した誓約書に記名押印し、提出しなければならない。ただし、既に当該誓約書を提出している場合はこの限りではない。

(その他)

第14条 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札参加者は、本公告以外に発注表、契約事務規則その他契約関係規程（久留米市ホームページに掲載）を熟読したうえで、入札しなければならない

令和6年10月18日 久留米市企業局 業務発注表

業種	管工事	
業務名	篠山排水ポンプ場2号地下重油タンク修繕	
履行場所	久留米市 旭町	
工期	契約日の翌日から令和7年3月15日まで	
予定価格	4,231,700円(税込)	【入札書比較価格】 3,847,000円(税抜)
最低制限価格	3,782,900円(税込)	【最低制限比較価格】 3,439,000円(税抜)
開札日時及び場所	令和6年10月30日(火) 9時30分 中央浄化センター1階会議室	
入札保証金	免除	
契約保証金	必要(契約締結時に請負金額の10%以上を付すること) 但し、会計規則第105条に規定する有価証券又は市長が確実と認める金融機関の保証をもってかえることができる。また、規則第27条に該当する場合は免除する。	
契約条項を示す場所	ホームページに契約書(案)を掲載	
支払条件	前払金	無し
	中間前払金	無し
	部分払	無し
議会の議決	不要	
参加資格	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札書の締切り時点で、以下の条件を満たしていること。 ・ 久留米市内に主たる営業所を有し、久留米市競争入札参加有資格者名簿(久留米市契約事務規則(昭和50年4月1日久留米市規則第9号)第16条第3項に規定する久留米市の競争入札参加有資格者名簿)(以下、名簿という。)に記載されている者であること。 ・ 名簿に「管工事」を第1位で掲載されている業者で、ランク基準がCランクであること。 ・ 技術者の配置について、以下の条件を満たすこと <ol style="list-style-type: none"> 1. この業務に関して、3カ月以上の直接的雇用関係にある主任技術者を建設業法(昭和24年法律第100号)に従い配置できること。 2. この業務に関して、直接的雇用関係にある現場代理人を常駐で配置できること。 3. 「酸素欠乏危険作業主任者技能講習又は酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習を修了した者」及び「危険物取扱者乙種4類の免状を持つ者」を主任技術者又は現場代理人として配置できること。 	
入札参加必要書類	ア 入札書(様式第1号) イ 入札参加資格確認申請書(様式第2号) ウ 「酸素欠乏危険作業主任者技能講習又は酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了証の写し」及び「危険物取扱者免状(乙種4類)の写し」	
資格審査の方法	事後審査型 ※落札者候補となった者のみ資格審査を行う。	
入札方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札参加を希望する場合は、入札書受付期間中に郵送(一般書留又は簡易書留に限る)により入札を行うこと。 	

	<p>1. 内封筒及び外封筒の二重封筒とする。</p> <p>2. 内封筒には、提出書類のうち、「ア 入札書」を入れ、封筒表面に業務名及び商号（名称）を記入し封印する。</p> <p>3. 外封筒には、2.の内封筒及び提出書類のうち、「イ 入札参加資格確認申請書」及び「ウ 酸素欠乏危険作業主任者技能講習又は酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了証の写し及び危険物取扱者免状（乙種4類）の写し」を入れる。また外封筒表面には、「入札書在中」と朱書きし、送付先を記入する。外封筒裏面には、差出人の住所、商号（名称）、代表者の職名及び氏名を記入する。</p> <p>・入札書送付先 〒830-0047 久留米市津福本町 2241 久留米市企業局上下水道部下水道施設課中央浄化センター TEL：0942-39-1155</p> <p>・入札書受付期間：令和6年10月19日（土） 8時30分 から 令和6年10月29日（火） 12時00分 まで</p>
設計図書等の配布方法	「久留米市ホームページ>創業・産業・ビジネス>入札契約情報 >その他一般競争入札>【募集】篠山排水ポンプ場2号地下重油タンク修繕」より配布
入札の無効	令和6年10月18日付久留米市企業局公告第102号による。
開札の立会い	入札者のうち、立会い希望者（入札参加資格確認申請書に希望する旨を記載した者）を立ち合わせる。ただし、希望者がいない場合は、入札関係事務に関係の無い市の職員を立ち合わせるものとする。
質問書受付期間及び受付場所	<p>受付期間：公告日から令和6年10月28日（月）12時00分まで</p> <p>質問要領：FAX又はメールで質問書（様式第3号）を提出すること。 また着信確認の電話連絡を行うこと。</p> <p>受付場所：〒830-0047 久留米市津福本町 2241 久留米市企業局上下水道部下水道施設課中央浄化センター TEL及びFAX：0942-39-1155 電子メール：gesuichu@city.kurume.lg.jp</p>
質問に対する回答	質問者に電子メールまたはFAXで回答する。但し、質問内容によっては、久留米市ホームページ上で回答する。